

令和5年度屋久島世界遺産地域連絡協議会

議事概要

日時：令和5年5月18日（木）9:30～12:00

場所：屋久島町議場

■議題（1）令和4年度の事業実績及び令和5年度の主な事業計画

資料1（環境省、林野庁、鹿児島県、鹿児島県PR観光課、屋久島町、屋久島環境文化財団、屋久島観光協会、屋久島観光協会ガイド部会、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会、屋久島町議会より説明）

- ・白神山地も今年世界遺産登録30周年の取組があると思うが、議員の中でこういった動きがあるのか分かる範囲で教えていただきたい。（屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官）
- これから訪問し、行政機関等とも連携を取りながら調査を進めるようとしているところ。（榎議員）

■議題（2）関連する協議会・検討会等の情報共有

資料2-1、2-2、2-3（屋久島町より説明）

- ・資料2-1の白谷雲水峡の協力金箱については設置していないため表から削除してほしい。（屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高）
- 削除する。（屋久島町）

■議題（3）屋久島世界遺産地域連絡会議の部会について

資料3（環境省より説明）

- ・地域連絡会議の下に「西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループ」を位置づけるということで、承認いただきたい。（屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官）
 - ・質疑なし
- （拍手をもって承認）

■議題（4）世界遺産地域管理計画に基づく管理状況の評価について

資料4-1、4-2、4-3、4-4（環境省より説明）

- ・質疑なし

■議題（5）世界遺産地域管理計画の改定について

資料5-1、5-2、5-3、5-4（環境省より説明）

- ・緩衝地域や周辺地域に関してのモニタリングもしていくということなのか。（屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長）
- 管理計画に沿った中でモニタリング計画をつくる必要があり、緩衝地域や周辺地域についても入れる必要があると考えている。（屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官）
- ・資料5-3の山岳ビジョンの中で、調査研究やモニタリング及び巡視活動の記載がある。それに

- 関して、管理者のいない登山道についてどのようにお考えなのか。(屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長)
- 屋久島には登山道がたくさんあり、その中には管理がされていないところもあって、大半が国有林と思われる。林野庁担当者からも関係機関で役割分担して管理する形にしてほしい旨依頼されており、環境省、町、県を含めて議論をしていく必要があると考えている。(屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官)
- 関係機関の皆さんと管理者不在のところをなくすように、一つ一つ解決していきたいと考えているので、引き続き協力をお願いする。(九州森林管理局 松永保全課長)
- 屋久島の山岳信仰というのが精神性のところで大きなものがある。岳参りの道が基本的には登山道になっており、今回管理計画をつくる中で、表面には出てきていないにしても語られたことということを考えると、ぜひ各集落からの登山道の管理、または再整備というところまでいっていただくと、また屋久島のそういった意味での価値というのが上がっていくのではないかなと思う。財政的にも大変かもしれないが、ぜひその取組をお願いしたい。(屋久島町役場 日高(豊) 副町長)
- 今、登山道の維持管理の手法として近自然工法の考え方で、自然の周辺にある木や石を活用し、自然を修復して植生をしっかりと根づかせてそれが歩道となっていくような形でガイド事業者とも連携して取り組んでいる。その場所をよく知るガイド事業者や、岳参りなどでそこをよく使われている地元の方たちとも連携して登山道を維持管理していく必要があると思っているため、今後も協力をお願いしたい。(屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官)
- ・資料5-2で「森林と人との関わりを踏まえた管理」が取り入れられたことは大きな成果だと思っている。この管理計画の改訂は、ユネスコの管理当局にどのように受け止められて、どのように記載されていくのか。(地元有識者 日下田)
- 現在は英訳して提出する形は予定してはいないが、知床や小笠原も管理計画の改定を行っているところであるので連動しながら、環境省本省とも調整していきたい(屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官)
- 民俗的な伝統としての岳参りや、産業遺産的なニュアンスとしての江戸時代の伐採、さらに、世界遺産ではないが林業遺産に登録された森林軌道、その他と包括して何らかのことが将来的に評価され、それに対応した体制が取られるようになることを強く望んでいる。(地元有識者 日下田)
- ユネスコには、人間の影響をできるだけ避けて保全する制度としての世界自然遺産と、利用しながら守る制度としてのエコパークがあり、制度・目的が違うので、人間の利用に関しては世界自然遺産では評価していない。屋久島はエコパークにも登録されており、科学委員会発足当初からエコパークとの連携を考慮して、人間の利用を重視した世界遺産管理計画を策定してきた。制度上は評価されないといっても、知床の例でも利用が管理上の問題になっており、人間の利用とのバランスを取っていくやり方の前例がある。そのため、ユネスコ側でも管理計画の中できちんとした利用の計画を立ててバランスを取っていくことについては歓迎する状況にあると思われる。(屋久島世界遺産地域科学委員会 矢原委員長)
- 屋久島の地元の感覚としては、複合遺産ぐらいの踏まえを将来は考えるということも、嫌わず

に想定するというのもいいのではないかと思います。自然遺産ということで全てがスタートしてしまっているし、周囲の方も、住民のほとんども自然遺産という認識がある。その制度にすっかり牛耳られるというよりも、そこで屋久島をいかに評価してもらうかということは、これから長期的な課題として常々考えておいてもいいのではないかと思います。（地元有識者 日下田）

■議題（６）屋久島高層湿原保全対策について

資料 6（林野庁より説明）

- ・花之江河の④木道撤去ということだが、この④のところに我々宮之浦集落の祠と栗生集落の祠がある。特に宮之浦の祠の足元が大分侵食されていて、ひっくり返りそうな状況が続いていて大変心配している。何か手が打たれるのかということをお聞きしたい。（地元有識者 中川）
- 祠の下の方に狭窄部があるため、そこに丸太または枝条を入れて堰をつくる等、浸食防止対策を行う予定である。（九州森林管理局計画課 野邊自然遺産保全調整官）
- 今年度、木道やデッキの改修について検討を進めていく予定である。施設による湿原への影響を軽減させる目的がある一方で、ここに岳参りの祠があるということも承知している他、宮之浦岳へ行く登山道の中継場所として多くの方が休憩で利用もされている。撤去したから木道がなくなるというわけではなく、どのような形で岳参りや一般利用者が利用できる場所をつくるかについて、岳参りの関係者やガイド事業者などと意見を交わしながら今後について検討していきたいと思っている。ぜひご相談させていただきたい。（屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官）

■議題（７）世界遺産登録３０周年事業について

資料番号なし（屋久島町より説明）、資料 7-1（環境省より説明）、資料 7-2（林野庁より説明）

- ・質疑なし

■議題（８）その他

資料 8-1、8-2（環境省、屋久島町より説明）、マナービデオ上映

- ・質疑なし

以上